

# 平成 28 年度 第 1 回 東京都北区環境審議会議事要旨

日時： 平成 28 年 11 月 15 日（金） 14:00

場所： 北区役所第一庁舎 4 階 第一委員会室

## 【出席者】

### < 委 員 >

丸田 頼一 会長 秋山 香織 委員 秋山 健太郎 委員 鈴木 将雄 委員  
原 芳子 委員 尾花 秀雄 委員 中村 進 委員 やまだ 加奈子 委員  
近藤 光則 委員 土屋 さとし 委員 大沢 たかし 委員

### < 事務局 >

早川 雅子 生活環境部長 稲垣 茂孝 生活環境部環境課長

## 【次 第】

1. 開 会
2. 委員・事務局紹介
3. 議 事
  - (1) 「東日本旅客鉄道赤羽線（十条駅付近）連続立体交差事業」に係る環境影響評価書案について
  - (2) その他
4. 閉 会

## 【配付資料】

1. 次 第
2. 座席表
3. 委員名簿
4. 都市計画案および環境影響評価書案のあらまし  
東日本旅客鉄道赤羽線（埼京線）十条駅付近の連続立体交差化計画について
5. 東日本旅客鉄道赤羽線（十条駅付近）連続立体交差事業に係る環境影響評価手続きについて  
（平成 28 年 10 月 24 日 十条まちづくり特別委員会配付資料）

## 【事前配付資料】

「東日本旅客鉄道赤羽線（十条駅付近）連続立体交差事業」に係る環境影響評価書案など

1. 環境影響評価書案 (A4 版・192 頁)
2. 環境影響評価書案の概要 (A4 版・112 頁)

3. 環境影響評価書案 資料編 (A4版・126頁)

【傍聴人】

傍聴人 3名

【議事要旨】

1. 開会
2. 委員・事務局紹介
3. 議事

< 議事 1 >

○委員

議題1の「東日本旅客鉄道赤羽線（十条駅付近）連続立体交差事業」に係る環境影響評価書案について事務局から説明をお願いします。

○事務局 —資料説明—

○委員

10月14日、15日の2日間で、王子第五小学校と荒川小学校にて説明会を行ったとのことであるが、この2会場を選んだ根拠はなにか。

○事務局

説明会の主催者は東京都であるため、推測になるがお答えさせていただく。

環境影響評価書案（以下「評価書案」と表記する。）の185頁には、本事業により環境に影響を及ぼすおそれがある地域が記載されているが、説明会の会場として、この地域の付近の会場を選定したものと考えられる。

○委員

十条地域振興室、十条台地域振興室の管内ということで両会場を選定したということでしょうか。

○事務局

そのとおりであると考えている。

○委員

事業期間が約 11 年と、長期にわたる事業であるが、なぜここまで期間がかかるのか。

○事務局

評価書案 16 頁より、施工手順についての記載があるが、簡単にまとめると、①既存線路の脇に仮線を設置する、②電車を仮線に移す、③既存線路を撤去し高架橋等を建設する、④高架橋に電車を移す、といった作業となっている。

これを上下線で順番に行うものとなっているため、相応の事業期間がかかると予想している。

○委員

仮線を設置するということであるが、その土地は新たに取得するのか。

○事務局

おそらく新たに土地を取得する形になると考えられるが、環境課の所管ではないので正確なお答えができない。本日は環境影響評価手続きとして提出された、評価書案に対する議事であるので土地の取得方法等の話だとそれてしまうのでご注意ください。

○委員

事前送付資料を読んだが、内容が難しい。事業期間 11 年ということは、現在の小中学生が大人になるころに完成する計算になる。

この年代にも理解しやすいパンフレットを作成してほしい。

○事務局

評価書案等については、事業者である東京都が作成したものである。

「事業が環境に与える影響を評価する」ということで難しくなりがちであるが、わかりやすいものを作成するよう、都の担当者に要望していきたい。

○委員

着工時期はいつごろか。

○事務局

都市計画案および環境影響評価書案のあらまし 14 頁に記載のある、工事着手までの手続きから見ると、環境影響評価手続きだけでも、まだまだ時間がかかると考えられるので今年来年の話ではないとは推測できるが、正確なお答えはできない。

都市計画の流れについては別途手続きが行われている。

## ○委員

工事完了後の鉄道走行による騒音・振動などを調査するということであるが、事後調査にはどれくらいの期間がかかるものなのか。

## ○事務局

工事完了後の調査については、東京都環境影響評価技術指針等に基づき、確立された調査手法で行うものであるから何年もかかるということはないと考えられる。

## ○委員

評価書案に対する理解も深まったところで、評価書案に対する区長意見の事務局案を出してもらおうと思うが、よろしいか。何か追加するような事項があれば、含めていただきたい。

## ○事務局

事務局案を読み上げ、確認をしていく。

総論は、本事業の対象区域である十条駅周辺では、今後大規模な再開発事業が実施または予定されている。工期の重複等が発生する場合には、周辺工事の状況を十分に把握し、工事用車両の輻輳等により周辺環境への影響が発生しないよう、十分に調整を図られたい。とまとめさせていただいた。

次に各論、「1. 騒音・振動について」は、①工事の施工中、仮線時の列車の走行に伴う鉄道振動については、一部措置を予測に反映しない状態での振動レベルが、現況値を超えるという結果となっている。付近住民への負担を最小限とするため、技術の進歩を踏まえ適切な措置を確実に行うとともに、必要に応じ追加措置を講じられたい。

②資料編において、工事完了後の高さ方向の鉄道騒音予測結果が参考として示されている。Tz-1 地点における高さ 15.0m の予測値が、昼間、夜間ともに現況値を超えているため、現在および将来予測される付近の住居の状況に応じた騒音対策について配慮されたい。とまとめた。

「2. 景観について」は、北区は、平成27年4月に東京都との協議により景観行政団体となり、東京都北区景観づくり条例を制定し、同年9月に北区景観づくり計画を策定して、景観法に基づく景観行政事務を行っている。については、当該事業区間における環境影響評価の景観に関しては、東京都北区景観づくり条例及び北区景観づくり計画を踏まえたものとされたい。とまとめた。

「3. 温室効果ガスについて」は、駅施設の省エネルギー化を図るとともに、ホーム屋根上太陽光発電システムの設置など、再生可能エネルギー導入により地球温暖化対策を講じられたい。とまとめた。

## ○委員

「1. 騒音・振動について」の②において、予測値が現況値を超えているが、「配慮されたい」としている。もう少し強い表現で要望できないか。

また、近年、建設工事の中で「ビルドバックベター」という考え方がある。この文言を区長意見に盛り込むことはできないか。

○委員

「3. 温室効果ガスについて」の項目が、文章として唐突な気がする。もう少し修正できないか。

○事務局

文言に関しては、事務局と会長一任でまとめさせていただきたいと思う。

○委員

皆さん、会長一任の形によろしいか。

( 了承 )

○委員

他にどうか。よろしいか。では、評価書案に対する区長意見案については会長一任を了承いただいたので、事務局案をベースに審議会案を事務局と打ち合わせてとりまとめていきたいと思う。

< 議 事 2 >

○委員

議題2の「その他」の事項について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

1点、報告事項がある。

「豊島5丁目地区ダイオキシン類土壤汚染に係る公害防止事業費事業者負担決定処分について」の状況を報告する。

—報告—

○委員

本日の次第はすべて終了した。

これにて平成28年度第1回東京都北区環境審議会の議事を終了とする。

4. 閉 会

以 上